なお、当該実績が国土交通省が発注した工事のうち入札説明書に示すものに係る実績である場合にあっては、工事成績評定点合計が入札説明書に示す点数未満であるものを除く。

(h)は第１号２(7)に同じ。

(i)　単体有資格業者又は異工種ＪＶは、上記１に示した工事に係る設計業務等の受託者又は当該受託者と資本若しくは人事面において関連がある建設業者でないこと。

(j)から(k)までは、第１号２(9)から(10)までに同じ。

(2)　次に掲げる基準を満たす主任技術者又は監理技術者（以下「配置予定技術者」という。）を当該工事の現地に専任で配置できること。

なお、専任期間はそれぞれの担当する橋梁上部工事又は橋梁下部工事（基礎工を含む。）の施工期間とするが、監理技術者１名は契約工期の間に専任で配置できること。異工種ＪＶにあっては代表者の監理技術者１名が契約工期の間に専任で配置できること。

(a)は第１号２(6)(a)に同じ。

(b)　単体有資格業者の配置予定技術者においては、平成６年度以降に元請として完成・引渡しが完了した上記２(1)(f)(ｱ)、(ｲ)及び(ｴ)に掲げる要件をすべて満たす工事の経験を有する者であること。ただし、(ｲ)及び(ｴ)は同一工事でなくてもよいが、(ｱ)の要件を満たすそれぞれ工事の経験を有する者であること（共同企業体構成員としての経験は、出資比率が20％以上の場合のものに限る。）。

ただし、下記１）及び２）の項目ごとに配置する場合は、平成６年度以降に元請として完成・引渡しが完了したそれぞれに掲げる要件を満たす工事の経験を有する者であること。

１）橋梁上部工事を担当する配置予定技術者にあっては、上記２(1)(f)(ｱ)及び(ｲ)に掲げる要件を満たす工事を同一工事で施工した経験を有する者であること（共同企業体構成員としての経験は、出資比率が20％以上の場合のものに限る。）。

２）橋梁下部工事（基礎工を含む。）の施工を担当する配置予定技術者にあっては、上記２(1)(f)(ｱ)及び(ｴ)に掲げる要件を満たす工事を同一工事で施工した経験を有する者であること（共同企業体構成員としての経験は、出資比率が20％以上の場合のものに限る。）。

(c)　異工種ＪＶの配置予定技術者においては、平成６年度以降に元請として完成・引渡しが完了した下記(ｱ)及び(ｲ)に掲げる要件を満たす工事の経験を有する者であること。

(ｱ)　橋梁上部工事を担当する構成員の配置予定技術者にあっては、上記２(1)(g)１）(ｱ)及び(ｲ)に掲げる要件を満たす工事を同一工事で施工した経験を有する者であること（共同企業体構成員としての経験は、出資比率が20％以上の場合のものに限る。）。

(ｲ)　橋梁下部工事（基礎工を含む。）の施工を担当する配置予定技術者にあっては、上記２(1)(g)２）(ｱ)及び(ｲ)に掲げる要件を満たす工事を同一工事で施工した経験を有する者であること（共同企業体構成員としての経験は、出資比率が20％以上の場合のものに限る。）。

(d)は第１号２(6)(c)に同じ。

(e)　経常ＪＶにあっては、構成員のうちの１社が上記(a)から(d)までの基準を満たす主任技術者又は監理技術者を当該工事の現地に専任で配置できるとともに、その他の構成員も主任技術者を当該工事の現地に専任で配置できること。

また、上記(b)及び(c)の経験が国土交通省の発注した工事のうち入札説明書に示すものに係る工事である場合にあっては、工事成績評定点合計が入札説明書に示す点数未満であるものを除く。

３　総合評価に関する事項

(1)　入札に関する事項

(a)　「工事目的物の性能・機能の向上に関する事項」及び「社会的要請の対応に関する事項」を評価項目とし、具体的には以下のとおりである。

(ｱ)　橋脚及び深礎杭の強度、耐久性及び維持管理性を考慮した施工時の創意工夫の提案

・品質管理（材料、試験等）
・出来形管理（計測等）
・施工方法（工法、機械器具等）

(ｲ)　ＰＣラーメン箱桁橋の強度、耐久性及び維持管理性の向上を考慮した施工時の創意工夫の提案

・品質管理（材料、試験等）
・出来形管理（計測等）
・施工方法（工法、機械器具等）

(ｳ)　周辺の環境対策の提案

・騒音対策
・主たる工種の主要機械に関する大気環境対策の工夫
・主たる工種の主要建設機械に関するCO_2排出量削減を含む環境対策の工夫

(b)　「施工体制」についての評価項目は以下のとおりである。

(ｱ)　施工体制確保の確実性

(ｲ)　品質確保の実効性

(c)　入札参加者は価格及び「紀北東道路穴伏川高架橋工事」における「施工計画」の提案をもって入札し、次の要件に該当する者のうち、下記(2)によって得られる標準点と入札参加者それぞれの提案の評価による加算点の合計を入札価格で除した数値（以下「評価値」という。）の最も高い者を落札者とする。

(ｱ)　入札価格が予定価格の制限の範囲内であること。

(ｲ)　「施工計画」の内容が適正であること。

(ｳ)　評価値が標準点を予定価格で除した数値を下回らないこと。

(2)　提案について

(a)　予定価格を超えない入札者に対して、提案が適正であれば、標準点として100点を与えるものとし、橋脚及び深礎杭の「品質管理（材料、試験等）」、「出来形管理（計測等）」、「施工方法（工法、機械器具等）」、ＰＣラーメン箱桁橋の「品質管理（材料、試験等）」、「出来形管理（計測等）」、「施工方法（工法、機械器具等）」、周辺の環境対策の「騒音対策」、「主たる工種の主要機械に関する大気環境対策の工夫」、「主たる工種の主要建設機械に関するCO_2排出量削減を含む環境対策の工夫」についての評価の配点は、それぞれ７：３：７：８：３：８：２：１：１とし、各評価項目の得点（素点）の合計点を技術評価点とする。

なお、提案が適正と認められない場合で標準案により入札参加する場合は、標準点100点のみを与えるものとする。

(b)は第１号３(2)(b)に同じ。

(3)　上記(1)において、評価値の最も高い者が２人以上あるときは、くじ引きにより落札者を決定する。

(4)は第１号３(4)に同じ。

４　入札手続等

(1)は第２号４(1)に同じ。

(2)から(4)までは、第１号４(2)から(4)までに同じ。

(5)　入札書の提出方法及び入札・開札の日時並びに場所　入札書は、電子入札システムにより提出すること。ただし、発注者の承諾を得た場合は紙により持参又は郵送（書留郵便に限る。）すること。

(a)から(c)までは、第１号４(5)(a)から(c)までに同じ。

(d)　開札は、平成21年９月30日午後１時30分近畿地方整備局総務部契約課入札室にて行う。

５　その他

(1)から(3)までは、第１号５(1)から(3)までに同じ。

(4)　落札者の決定方法　上記３(1)(c)に定める評価値の最も高い者を落札者とする。

ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内で発注者の定める最低限の要求要件を全て満たして入札した他の者のうち、評価値の最も高い者を落札者とすることがある。

(5)から(15)までは、第１号５(5)から(15)までに同じ。

(16)　異工種ＪＶとしての資格の認定及び一般競争参加資格の認定を受けていない者の参加　異工種ＪＶとしての資格の認定及び一般競争参加資格の認定を受けていない者も、上記４(3)により申請書及び資料を提出することができるが、競争に参加するためには、開札の時において、当該資格の認定を受け、かつ、競争参加資格の確認を受けていなければならない。

(17)　詳細は入札説明書による。

６　Summary

(1), (2), (4), (5)　the same with notice above (NO. 1)

(6)　the same with notice above (NO. 2)

(3)　Subject matter of the contract : Construction work of overpass for Anabusigawa in Kihoku-Higasi-Road